

第3次古賀市環境基本計画

2024 - 2033

概要版

計画の目的

本計画は、社会動向の変化や、近年生じている新たな地域課題、第2次計画までの評価・検証結果等を踏まえた上で、「古賀市環境基本条例」の基本理念に基づき、次の10年間にめざすべき本市の環境像を掲げ、その実現方針を示すことを目的とします。

計画期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

めざす環境像

うみ・まち・さと・やまが
調和しながら共に育つ環のまちこが

本市は、うみ(海岸部の海浜・松林)、まち(住宅・工場・商業などの市街地)、さと(田畑を中心とする里地里山地域)、やま(山林区域)がバランスよく構成されていることが特徴です。市民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことによりこれらの調和を保つとともに、人と自然が共生しながら成長することができる「環のまち」をめざします。また、人と人だけでなく人と自然、人と地域の環を広げ、良好な関係を未来に引き継いでいくことをイメージして設定しています。

各主体の役割

めざす環境像の実現に向けて、各主体が協力しながら役割を果たしていく必要があります。

市民

- ・環境負荷の低減
- ・環境への関心・理解を深める
- ・環境保全活動に取り組む
- ・市や事業者の取組に協力

事業者

- ・環境負荷の低減
- ・事業活動で環境保全に努める
- ・市や市民の取組に協力

市

- ・環境保全施策の策定、実施
- ・地域の環境保全活動の促進
- ・施策実施時の環境負荷低減

環境分野と環境目標

本計画では、5つの分野ごとに環境目標を設定して、めざす環境像の実現に取り組みます。

環境分野	環境目標
自然環境	自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち
生活環境	安全・安心で快適に暮らせるまち
気候変動	ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち
資源循環	4Rを推進するごみの少ないまち
環境意識と行動	みんなが環境について考え、行動するまち

ゼロカーボンシティとは？

令和32(2050)年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(カーボンニュートラル)をめざす旨を首長が公表した地方自治体のことです。

本市は令和3(2021)年11月に「古賀市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

4Rとは？

ごみの減量・資源化施策のことです。

- ① **断ろう (Refuse)**^{リフューズ}
ごみになる物は発生源から断ちましよう
- ② **減量しよう (Reduce)**^{リデュース}
ごみとなる物が少なくなるよう行動しましょう
- ③ **繰り返し使おう (Reuse)**^{リユース}
使わなくなった物は他に活用する方法を考えましょう
- ④ **再資源化しよう (Recycle)**^{リサイクル}
資源は積極的にリサイクルし、有効活用を進めましょう

1.自然環境

自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち

本市には、^{はくしゃせいしょう}白砂青松の美しい海岸線、ホタルの舞う大根川上流など、人と自然との営みの中で育まれたすばらしい自然が存在します。これをより良い姿で次世代に引き継いでいくために、市民・事業者などと連携しながら自然環境の保全に努めるとともに、人と自然とのふれあいを確保・促進します。

また、私たちと自然環境のお互いがもたらす恩恵の相乗効果により、人と自然が共生・調和するまちをめざします。



「海辺の生きもの観察会」の様子

施策

①生物多様性の保全と再生

- ・生息・生育・繁殖環境の保全
- ・外来種対策の推進
- ・有害鳥獣対策の推進

②自然の恵みの持続的な享受

- ・森林の保全と活用
- ・松林の保全
- ・農地の保全と活用
- ・地産地消の推進

③自然とのふれあいの確保

- ・自然とのふれあいの場の保全
- ・自然とのふれあいの機会の創出

2.生活環境

安全・安心で快適に暮らせるまち

人間の活動による環境への負荷を減らし、安全・安心に暮らせるまちをめざすとともに、市民一人ひとりへ環境に配慮した行動の普及啓発を行い、古賀市らしいまちなみ・景観を守ることで、快適な生活環境の形成をめざします。

施策

①大気環境その他の保全

- ・大気汚染に関する情報把握と周知
- ・自動車騒音の測定

③魅力ある景観・まちなみの保全

- ・良好なまちなみの形成
- ・まちの美化の推進

②水質の保全

- ・水質の把握
- ・工場・事業場からの排水の適正管理
- ・汚水処理施設の整備

④快適な生活環境の形成

- ・環境に関するモラルの向上
- ・苦情・汚染等発生時の適切な対応
- ・ペット等の適正飼育



海岸での一斉清掃
「ラブアース・
クリーンアップ」の様子

3.気候変動

ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち

令和 32 (2050)年までのゼロカーボンシティの実現をめざして省エネルギー対策や再生可能エネルギーの最大限活用、地球温暖化対策に関する啓発活動などを推進します。

また、地球温暖化に起因する気候変動の影響に対して、適応していくための取組を並行して進めます。

施策

①温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進

- ・地球温暖化対策に関する基盤的対策
- ・再生可能エネルギー等、CO₂排出ゼロのエネルギーへの転換
- ・エネルギー起源 CO₂の削減対策

②気候変動の影響に備える適応策の推進

- ・自然災害による被害の防止・軽減に関する取組の推進
- ・暮らしや健康への影響に関する適応策の推進
- ・自然環境や生態系の変化状況の把握・対応



環境啓発イベント
「KOGA 環境ひろば」の様子



本計画の策定時に開催した
高校生ワークショップの
参加者が描いたイラストです。

4.資源循環

4Rを推進するごみの少ないまち

限りある資源を有効に活用するため、4Rの取組を推進し、ごみが少なく、資源が循環するまちをめざします。

施策

①家庭における4Rの推進

- ・4Rの普及促進
- ・ごみの減量の推進
- ・資源化の推進

②事業所における4Rの推進

- ・ごみの減量と資源化の推進



ダンボールコンポスト講座の様子

5.環境意識と行動

みんなが環境について考え、行動するまち

環境保全活動に主体的に参加し、積極的に環境に配慮した行動に取り組める人材を育成する環境教育や支援を推進します。一人ひとりが自ら行動し、みんなで考え、連携・協力できるまちをめざします。



古賀市環境人材バンク制度を活用した「グリーンカーテン講座」の様子

施策

①環境に配慮した行動の促進

- ・環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発
- ・ワンヘルスを意識した行動の促進
- ・多様な主体による環境美化活動の促進

②環境教育の充実

- ・学校における環境教育への支援
- ・多様な主体への学習の場の提供
- ・環境教育を行う担い手の育成

③環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化

- ・古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）との連携による環境保全活動の推進
- ・多様な主体が交流する機会の創出

施策における共通テーマ

施策の中には、本市の現状や社会動向などを踏まえ、各分野を横断して、重点的に取り組むべきものがあります。そこで、めざす環境像を実現するために、重点的に取り組んでいくべき施策を共通テーマとして位置づけます。

分野を横断して取り組むことで、つながりの環がさらに広がることを期待しています。

共通テーマ1

人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現

市民や事業者に地球温暖化防止に対する一層の理解と協力を促し、市全体で一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。取組の実施にあたっては、自然環境や生活環境、まちなみ等への配慮など、バランスを考慮して進めることとします。

さらに、家庭や公共施設への自家消費型の太陽光発電や蓄電池などの普及により、地域内でのエネルギーの自給自足をめざすとともに、災害に強い地域づくり、脱炭素化による地域経済の活性化など、地域課題の解決にも寄与するよう努めます。

共通テーマ2

ワンヘルス(人と動物の健康、環境の健全性は一つの)の推進

ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つと捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球で暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。本市は、令和5（2023）年3月に「古賀市ワンヘルス推進宣言」を表明し、環境保全や人と動物の共生社会づくり、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念のもと取り組んでいます。

市民・事業者、関係機関等との連携により、ワンヘルスの取組を推進します。



**FUKUOKA
ONE HEALTH**

出典：福岡ワンヘルス
Web ページ

発行：令和6（2024）年3月

発行元：福岡県古賀市市民部環境課

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号

TEL：092-942-1111 FAX：092-942-3758

HP：<https://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/kankyo/>

